

米軍再編円滑化法案の強行採決に抗議し、廃案を求める声明

- 1 政府が2月9日に提出していた「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案」（米軍再編円滑化法案）は、3月23日から衆議院安全保障委員会において審議が開始され、わずか3週間ばかりの審議で4月12日に委員会で強行採決され、引き続き4月13日には衆議院本会議でも強行採決された。
- 2 この法案は、
 - ① 米軍再編により特に影響を受ける自治体を再編関連振興特別地域として指定したうえで、米軍再編への協力計画を立てさせ、その計画の推進度合いによって再編交付金を交付するとともに、
 - ② 米軍のグアム移転費用を、日本側が国際協力銀行を通じて負担する枠組みを作り上げる、というものである。
- 3 協力計画の進捗に応じて再編交付金を交付するということは、住民の反対運動等により計画が頓挫した場合には、その時点で交付金が打ち切られることになるのであって、自治体や住民の反対運動を交付金によって封じ込めようとするものにはほかならない。現に、防衛省は、2月9日、普天間飛行場移設で政府案の修正を求めている沖縄県名護市と、神奈川県厚木基地からの米空母艦載機移転に反対している山口県岩国市には、同法案に基づく再編交付金を交付しない旨を表明しており、まさに「自治体・住民を札びらでたたいて従わせる」以外のなにものでもない。米軍基地の再編に反対し、基地のない日本の実現に向けた自治体や住民の平和への思いを「金の力でねじ伏せる」ことは断じて許されない。

さらに、米軍のグアム移転費用であるが、政府は、在沖縄米海兵隊の「司令部8000人とその家族9000人をグアムに移転し、沖縄の基地負担を軽減する」と説明している。しかしながら、米太平洋軍が昨年9月に公表した「グアム統合軍事開発計画」によれば、1万人規模の地上・航空・後方支援の実戦部隊からなる「海兵旅団」（沖縄からだけでなく米本土などから交代配備）をグアムに新設する方針とのことである。司令部はそのうち2800人を占めるにすぎず、政府の説明とは明らかに食い違っている。政府が説明するとおりに沖縄の基地負担が軽減される保証はなく、また、日本側が負担する経費が、在沖縄海兵隊の「移転」とは関係ない米軍グアム基地の増強につき込まれる危険は極めて高い。

加えて、このような経費負担を国際協力銀行を通じて行うことは、わが国の国際的な経済活動の促進や開発途上地域の経済の安定等に寄与するという平和目的で設立された国際協力銀行を軍事目的に転用するものであって、許し難い暴挙である。
- 4 憲法9条は非戦、非武装の恒久平和主義を採用しており、在日米軍の再編は憲法9条を踏みにじる違憲状態を固定化するものにほかならない。憲法9条を守るために米軍再編に反対する自治体・住民の思いを、交付金をたてに踏みにじることは断じて許されない。
- 5 自由法曹団は、9条改憲を阻止するための壮大な運動に全力で取り組むとともに、憲法9条を踏みにじるこの法案の強行採決に抗議し、平和への思いを同じくする国民とともにこの法案を参議院で廃案とするためにたたかう決意を表明する。

2007年4月13日

自 由 法 曹 団

団 長 松 井 繁 明